

モニタリング結果報告書

(厚生労働省23(IV-8-4))

施策目標名	旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管すること及び旧陸海軍に関する恩給請求書を適切に進達する(施策中目標IV-8-4)							
施策の概要	本施策は、次の施策小目標を柱に実施しています。 (施策小目標1)旧陸海軍に関する人事資料の内容を充実させ、適切に保管すること (施策小目標2)旧陸海軍に関する恩給請求書の進達を迅速かつ適切に行うこと							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)	公文書等の管理に関する法律(平成21年法律第66号)及び関連規程に基づき、旧陸海軍から引き継いだ人事関係資料を適切に整備保管するものです。 恩給給与細則(昭和28年総理府令第67号)により、恩給を請求する者は厚生労働省を経由して総務省人事・恩給局に恩給請求関係書類を提出することとされており、請求書類の経由庁として迅速かつ適切に処理を行うものです。							
予算書との関係 ・関連税制	本施策は、予算書の以下の項に対応しています。 (項)恩給進達等実施費:恩給推達及び人事資料の保管等に必要な経費(全部)							
施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の運営費交付金は含まない。	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況 (千円)	当初予算(a)	245,292	247,276	290,201	360,127	306,478	—
		補正予算(b)	0	0	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	245,292	247,276	290,201	360,127	306,478	
	執行額(千円、d)	216,281	233,084	286,236	350,115			
執行率(%, d/(a+b+c))	88%	94%	99%	97%				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				

測定指標	指標1 旧陸海軍に関する人事関係資料のうち海軍履歴原表等約750万件のうちデータベース化したものの割合(%) (社会・援護局業務課調べ)	基準値	実績値					目標値
		—	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		—	10.3	21.4	32.2	50.3	70.0	100
		年度ごとの目標値	—	—	—	50	70	—
	指標2 ロシア政府関係機関より入手した旧ソ連抑留者登録カード約70万枚のうちデータベース化したものの割合(%) (社会・援護局業務課調べ)	基準値	実績値					目標値
		—	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		—	—	—	—	50.0	100.0	100
		年度ごとの目標値	—	—	—	50	100	—
	指標3 恩給請求書を受付後1.5ヶ月以内に総務省に進達した割合(%) (社会・援護局業務課調べ)	基準値	実績値					目標値
		—	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		—	67.0	80.0	100.0	100.0	100.0	100
		年度ごとの目標値	—	100	100	100	100	—
	指標4 旧陸海軍軍人軍属に係る資料の調査及び履歴証明を受付後概ね3ヶ月以内に処理した割合(%) (社会・援護局業務課調べ)	基準値	実績値					目標値
		—	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		—	—	—	99.5	100.0	100.0	前年度以上
		年度ごとの目標値	—	—	—	前年度以上	前年度以上	—

参考資料の情報	公文書等の管理に関する法律 URL: http://law.e-gov.go.jp/announce/H21HO066.html 恩給給与細則 URL: http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S28/S28F03101000067.html 人事関係等資料整備事業 URL: http://www.mhlw.go.jp/seisaku/jigyo_siwake/dl_rv3/472a.pdf 旧軍人遺族等恩給進達事務事業 URL: http://www.mhlw.go.jp/seisaku/jigyo_siwake/dl_rv3/474a.pdf						
---------	--	--	--	--	--	--	--

担当部局名	社会・援護局	作成責任者名	業務課長 齋藤恭一	報告書作成日	平成23年7月
-------	--------	--------	-----------	--------	---------